

西東京市

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画(第8期)

地域密着型サービス事業関連抜粋

令和3年(2021年)2月

西東京市

介護保険事業計画(第8期)

基本的考え方

介護保険事業計画(第8期)では、第6期計画から本格的に取り組んだ在宅医療介護連携や、平成28年(2016年)4月からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業など地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を継承しつつ、団塊の世代全員が75歳以上の高齢者となる令和7年(2025年)及びその子ども世代が高齢者となる令和22年(2040年)を見据えて、今までの取組を更に推進していくことが求められています。

第8期計画策定においては「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点を基本的な考え方として、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域・住まいで、暮らし続けることができる地域を目指して取組を進めていきます。

地域密着型サービスの整備

第7期計画では、市内で初めて定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護を整備するとともに、認知症高齢者グループホームを整備しました。

一方、「介護保険事業計画の作成に資する調査結果の活用方法に関する調査研究事業報告書」(令和2年(2020年)3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)においては、中重度の要介護者の増加により生じる、定期的かつ高頻度の見守り体制の必要性や、高まる医療ニーズへの対応として介護と看護が一体となったサービスの重要性について示されています。

このため、第8期計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、医療や介護が必要となる中重度の方のためのサービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の更なる整備に取り組みます。また、24時間介護サービスが必要となる方の受け皿として、新たに地域密着型介護老人福祉施設の整備に取り組みます。整備に当たっては、日常生活圏域ごとのサービス資源の状況も勘案し、事業者の誘致を推進します。

■地域密着型サービスの整備状況（令和3年（2021年）3月末現在）

※令和3年3月末時点の見込みで作成

圏域		夜間対応型 訪問介護	認知症 対応型 通所介護	小規模 多機能型 居宅介護	認知症 対応型 共同生活介護 (グループホーム)	地域密着 型 通所介護	看護 小規模 多機能型 居宅介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護		
北東部	事業所数	市内全域で1箇所	1	2	4	11	—	市内全域で1箇所		
	定員（人）		12	54	72	121	—			
中部	事業所数		2	—	2	7	—			
	定員（人）		23	—	27	81	—			
西部	事業所数		1	1	3	8	—			
	定員（人）		12	29	44	90	—			
南部	事業所数		1	—	3	10	1			
	定員（人）		24	—	54	107	—			
（全域） 合計	事業所数		1	5	3	12	36		1	1
	定員（人）		—	71	83	197	399		29	—

■第8期計画の整備目標

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

➡北東部圏域、西部圏域、南部圏域で合計2箇所整備

看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護

➡北東部圏域、中部圏域、西部圏域で合計1箇所整備

地域密着型介護老人福祉施設

➡市内全域で合計1箇所整備

■第8期事業計画（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））

圏域	年度	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型介護老人福祉施設
北東部圏域	現在	現在 市内全域で 1箇所	1箇所(12人)	2箇所(54人)	—	4箇所 8ユニット(72人)	現在 市内全域で 1箇所 今後 北東部圏域、西部圏域、南部圏域で2箇所整備	現在 0箇所 今後 市内全域で1箇所(29人)整備
	令和3		—	—	—	—		
	令和4		—	※	※	—		
	令和5		—	—	—	—		
	計		1箇所(12人)	2箇所(54人)	—	4箇所 8ユニット(72人)		
中部圏域	現在		2箇所(23人)	—	—	2箇所 3ユニット(27人)		
	令和3		—	—	—	—		
	令和4		—	※	※	—		
	令和5		—	—	—	—		
	計		2箇所(23人)	—	—	2箇所 3ユニット(27人)		
西部圏域	現在		1箇所(12人)	1箇所(29人)	—	3箇所 5ユニット(44人)		
	令和3		—	—	—	—		
	令和4		—	※	※	—		
	令和5		—	—	—	—		
	計		1箇所(12人)	1箇所(29人)	—	3箇所 5ユニット(44人)		
南部圏域	現在	1箇所(24人)	—	1箇所(29人)	3箇所 6ユニット(54人)			
	令和3	—	—	—	—			
	令和4	—	—	—	—			
	令和5	—	—	—	—			
	計	1箇所(24人)	—	1箇所(29人)	3箇所 6ユニット(54人)			
合計	現在	市内全域で 1箇所	5箇所(71人)	3箇所(83人)	1箇所(29人)	12箇所 22ユニット(197人)	1箇所	0箇所
	令和3		—	—	—	—	—	—
	令和4		—	※	1箇所(29人)	—	2箇所	—
	令和5		—	—	—	—	—	1箇所(29人)
	計		5箇所(71人)	3箇所(83人)	2箇所(58人)	12箇所 22ユニット(197人)	3箇所	1箇所(29人)

注1 年度欄の「現在」は、令和2年度（2020年度）末までの計画達成値

注2 令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）の数値は各年度の新規整備量

※1 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は北東部圏域、中部圏域、西部圏域でいずれか一方のサービスを令和4年度（2022年度）に1箇所整備のため、便宜上、看護小規模多機能型居宅介護の合計欄のみ整備量を記載